

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり ●:必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名/帳票名			
						該当帳票名	該当画面名	影響内容			
1	投入異動データ単位	数字	1	異動データの種別。	0:全件異動被保険者、対象被保険者異動被保険者 1:事由別異動被保険者	—	—	—	—	—	
2	保険者番号	英数	8	保険者を一意に識別する番号。 政令指定都市の場合、市(代表)の保険者番号を設定。	法別2桁(通欄でも「67」ではなく「00」とする。) + 都道府県コード2桁(01-47) + 番号3桁 + CD1桁	—	—	—	—	●	
3	投入番号	数字	2	データの投入番号。	保険者が運合会へ、1カ月間にデータを投入する回数を設定する。 全件異動、対象被保険者異動の場合は「1」と設定し、事由別異動の場合は、1回目を「1」、2回目を「2」とし、回数に合わせた運合を設定する。 ただし、再投入(エラー等の不具合が発生し、やり直しデータ)の場合は、1回目を加算せず、その該当する投入番号を設定する。	—	—	—	—	—	
4	データ区分	数字	1	データの資格加入状態を表す区分。	<全件異動時のみ設定> 0:加入中 1:喪失中 2:被保険者証番号異動前旧データまたは市町村合併発生前旧データ	—	—	—	—	●	
5	レコード区分	数字	1	世帯レコード、個人レコードを識別する区分。	「2」固定	—	—	—	—	●	
6	被保険者証記号	漢字/英数	20	被保険者証の記号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	—	—	—	—	○ (証記号を使用している場合)	
7	被保険者証番号	漢字/英数	20	被保険者証の番号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	—	—	—	—	●	
8	世帯番号	英数	11	保険者内で世帯を一意に識別する番号。世帯番号により世帯を管理している保険者は設定が必要。	世帯番号管理の保険者は必須	—	—	—	—	○	
9	個人番号(員番)	英数	12	保険者内又は世帯内で個人を一意に識別する番号。	—	—	—	—	—	●	
10	表示用保険者番号	英数	8	出力表示用編集保険者番号を設定する。(政令指定都市対応で使用) 政令指定都市の場合、行政区の保険者番号の設定が必要。	政令指定都市の場合は必須	なし	○異動データ詳細(個人情報)	①各種帳票(政令指定都市分)作成 ②特定健診用被保険者データ作成	①政令指定都市の場合、行政区用の各種帳票を出力できない ②特定健診システムにて行政区番号を取得できないため、被保険者の紐付けが正しく行われない	○	画面上や帳票の印字に使用する。 ・政令指定都市の場合、行政区の保険者番号を設定(必須)。 ・その他保険者の場合、設定は不要。設定がない場合、「項番2:保険者番号」の値を、画面上や帳票の印字に使用。
11	表示用被保険者証番号	英数	20	出力表示用編集被保険者証番号を設定する。	—	なし	○異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	画面上や帳票の印字に使用する。 ・設定がない場合、「項番7:被保険者証番号」の値を、画面上や帳票の印字に使用。
12	市町村合併・旧番号情報 新保険者変更日	日付	7	市町村合併が行われた日を設定する。	GYMMDD形式で設定	なし	○異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	①保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	証記号番号変更の場合、設定不要。
13	市町村合併・旧番号情報 新保険者番号	英数	8	合併後の保険者番号を設定する。	—	なし	○異動データ詳細(個人情報)	①合併市町村対応用の各種帳票作成 ②特定健診用被保険者データ作成	①合併後の市町村の紐付けができないため、合併対応用の各種帳票の出力(旧保険者での帳票出力)ができない。 ②保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	—
14	市町村合併・旧番号情報 新被保険者証記号	漢字/英数	20	合併後の被保険者証記号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	○異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	①保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	—
15	市町村合併・旧番号情報 新被保険者証番号	漢字/英数	20	合併後の被保険者証番号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	○異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	①保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	—
16	市町村合併・旧番号情報 新世帯番号	英数	11	合併後の世帯番号を設定する。	—	なし	○異動データ詳細(個人情報)	なし	なし	—	—
17	市町村合併・旧番号情報 新個人番号	英数	12	合併後の個人番号を設定する。	—	なし	○異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	①保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	—
18	市町村合併・旧番号情報 旧保険者変更日	日付	7	市町村合併が行われた日を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	○異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	①保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	・証記号番号変更の場合、設定不要。
19	市町村合併・旧番号情報 旧保険者番号	英数	8	合併前の保険者番号を設定する。	—	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	○異動データ詳細(個人情報)	①被保険者マスタ更新 ②資格確認 ③合併市町村対応用の各種帳票作成 ④特定健診用被保険者データ作成	①機軸整理番号について、旧番号時の番号が引継がれず、システムで新しい番号が自動付番されることとなるため、新・旧情報の紐付けができなくなる。 ②レセプト情報に設定されない(レセプト情報に設定されなかった場合、請求支払システムでの市町村合併用帳票出力が行えない)。 ③合併前の市町村の紐付けができないため、合併対応用の各種帳票の出力(旧保険者での帳票出力)ができない。 ④保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	設定がある場合、当該レコードに設定された「機軸整理番号」が新レコードへ引き継がれるため、個人の新・旧レコードの紐付けが可能となる。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり ●:必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名/帳票名			
						該当帳票名	該当画面名	影響内容			
20	市町村合併・旧番号情報・当初被保険者番号	英数	8	市町村合併が発生した時点の合併前の被保険者番号を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
21	市町村合併・旧番号情報・旧被保険者証記号	漢字/英数	20	個人番号変更、証番号変更又は市町村合併時に旧被保険者証記号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①被保険者マスタ更新 ②特定健診用被保険者データ作成	①機械整理番号について、旧番号時の番号が引継がれず、システムで新しい番号が自動付番されることとなるため、新・旧情報の紐付けができない。 ②保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	設定がある場合、当該レコードに設定された「機械整理番号」が新レコードへ引き継がれるため、個人の旧・新レコードの紐付けが可能となる。
22	市町村合併・旧番号情報・旧被保険者証番号	漢字/英数	20	個人番号変更、証番号変更又は市町村合併時に旧被保険者証番号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①被保険者マスタ更新 ②特定健診用被保険者データ作成	①機械整理番号について、旧番号時の番号が引継がれず、システムで新しい番号が自動付番されることとなるため、新・旧情報の紐付けができない。 ②特定健診システムへ当該項目値が連携されない(特定健診側での個人の紐付けに影響がある)。	○	設定がある場合、当該レコードに設定された「機械整理番号」が新レコードへ引き継がれるため、個人の旧・新レコードの紐付けが可能となる。
23	市町村合併・旧番号情報・旧世帯番号	英数	11	旧世帯番号を設定する。	世帯番号管理の保険者は必須	なし	□異動データ詳細(個人情報)	①被保険者マスタ更新 ②特定健診用被保険者データ作成	①機械整理番号について、旧番号時の番号が引継がれず、システムで新しい番号が自動付番されることとなるため、新・旧情報の紐付けができない。	○	設定がある場合、当該レコードに設定された「機械整理番号」が新レコードへ引き継がれるため、個人の旧・新レコードの紐付けが可能となる。
24	市町村合併・旧番号情報・旧個人番号(員番)	英数	12	旧個人番号を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①被保険者マスタ更新 ②特定健診用被保険者データ作成	①機械整理番号について、旧番号時の番号が引継がれず、システムで新しい番号が自動付番されることとなるため、新・旧情報の紐付けができない。 ②保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	設定がある場合、当該レコードに設定された「機械整理番号」が新レコードへ引き継がれるため、個人の旧・新レコードの紐付けが可能となる。
25	市町村合併・旧番号情報・旧番号有効日	日付	7	旧被保険者証番号の変更年月日を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①資格確認 ②特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(国保資格有無チェック・退職資格有無チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②保険者番号、被保険者証番号、被保険者証記号、個人番号が事由により変更された場合、特定健診システムでは当該旧情報より被保険者の紐付けを行うため、未設定の場合、正しく紐付けが行えない。	○	・証記号番号変更の場合、旧番号の資格喪失日の前日を設定。
26	市町村合併・旧番号情報・旧個人番号有効日	日付	7	旧個人番号の変更年月日を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	なし	なし		
27	市町村合併・旧番号情報・表示用旧被保険者証番号	英数	20	出力表示用編集旧被保険者証番号を設定する。		なし	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・画面上や帳票の印字に使用する。 ・設定がない場合、「項番22:市町村合併・旧番号情報・旧被保険者証番号」の値を、画面上や帳票の印字に使用。
28	直近情報・国保取得届出日	日付	7	国保の資格を取得した異動を届出した日付を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者証 ●資格証明書 ●高齢受給者証 ●限度額適用・標準負担額減額認定証 ●標準負担額減額認定証 ●特定疾病療養受給証 ●一部負担金減免等証明書	□異動データ詳細(個人情報) □療養費支給申請書作成 □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績精取込データ修正	①資格確認 ②適用除外に係る帳票作成 ③特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(国保資格有無チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②エラー判定が正しく行われない。	●	
29	直近情報・国保取得年月日	日付	7	国保の資格を取得した日付を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者証 ●資格証明書 ●高齢受給者証 ●限度額適用・標準負担額減額認定証 ●標準負担額減額認定証 ●特定疾病療養受給証 ●一部負担金減免等証明書	□異動データ詳細(個人情報) □療養費支給申請書作成 □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績精取込データ修正	①資格確認 ②適用除外に係る帳票作成 ③特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(国保資格得票回数チェック、国保資格有無チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②エラー判定が正しく行われない。	●	
30	直近情報・国保取得事由	数字	2	国保の資格を取得した事由を設定する。	1.転入 2.社保離脱 3.生保廃止 4.出生 5.世帯分離 6.世帯合併 7.転居 8.職権回復 9.その他1 10.月報外 11.市町村合併 13.後期高齢者医療制度離脱 14.月中社保離脱 15.月中世帯組合離脱 16.世帯間異動 17~20.予備	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報) □療養費支給申請書作成 □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績精取込データ修正	①資格確認 ②適用除外に係る帳票作成 ③特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(国保資格得票回数チェック、国保資格有無チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②エラー判定が正しく行われない。	●	
31	直近情報・各県国保取得事由	数字	2	各県にて現状システムで使用している取得事由コードを設定する。	各県で管理している取得事由	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報) □療養費申請データ入力・精査 □療養費支給実績精取込データ修正	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	自県で特有の事由を使用している場合、設定する。 ※自県特有の事由が存在せず、標準システムの事由のみを使用する場合、設定は不要。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり ●:必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名/帳票名			
						該当帳票名	該当画面名	影響内容			
32	直近情報_国保喪失届出日	日付	7	国保の資格を喪失した異動を届出した日付を設定する。	GYMMDD形式で設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者異動台帳</li> <li>被保険者台帳</li> <li>被保険者証</li> <li>資格証明書</li> <li>高給受給者証</li> <li>限度額適用認定証</li> <li>限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>標準負担額減額認定証</li> <li>特定疾病療養受給証</li> <li>一部負担金減免等証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動データ詳細(個人情報)</li> <li>療養費支給申請書作成</li> <li>療養費申請データ入力・精査</li> <li>給付記録確認</li> <li>療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	①適用除外者に係る帳票作成 年金受給者個人特定処理 ②特定健診用被保険者データ作成	①エラー判定が正しく行われない。	○	
33	直近情報_国保喪失年月日	日付	7	国保の資格を喪失した日付を設定する。	GYMMDD形式で設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者異動台帳</li> <li>被保険者台帳</li> <li>被保険者世帯主索引簿</li> <li>被保険者証</li> <li>資格証明書</li> <li>高給受給者証</li> <li>限度額適用認定証</li> <li>限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>標準負担額減額認定証</li> <li>特定疾病療養受給証</li> <li>一部負担金減免等証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動データ詳細(個人情報)</li> <li>療養費支給申請書作成</li> <li>療養費申請データ入力・精査</li> <li>給付記録確認</li> <li>療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	①資格確認 ②高額療養費償還払支給額計算 ③適用除外者に係る帳票作成 年金受給者個人特定処理 ④特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(国保資格得戻回数チェック、国保資格有無チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②最新の世帯主情報を抽出できない。 ③エラー判定が正しく行われない。	○	
34	直近情報_国保喪失事由	数字	2	国保の資格を喪失した事由を設定する。	41転出 42社保加入 43社保開始 44死亡 45世帯分離 46世帯合併 47転居 48職権抹消 49その他1 50月報外 51後期高齢者医療制度加入(年齢到達) 52後期高齢者医療制度加入(障害認定) 53月中旬保加入 54.世帯間異動 55~60.予備	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者異動台帳</li> <li>被保険者台帳</li> <li>被保険者世帯主索引簿</li> <li>被保険者証</li> <li>特例対象者リスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動データ詳細(個人情報)</li> <li>療養費支給申請書作成</li> <li>療養費申請データ入力・精査</li> <li>給付記録確認</li> <li>療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	①資格確認 ②医療費通知書作成対象者一覧作成 ③高額療養費支給申請・支給決定通知対象者登録 ④適用除外者に係る帳票作成 年金受給者個人特定処理 ⑤特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(国保資格得戻回数チェック、国保資格有無チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②エラーチェック条件の仕様が正しくされない。 ③帳票の引括対照有無が把握できない。 ④エラー判定が正しく行われない。	○	
35	直近情報_各県国保喪失事由	数字	2	各県にて現状システムで使用する喪失事由コードを設定する。	各県で管理している喪失事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者異動台帳</li> <li>被保険者台帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動データ詳細(個人情報)</li> <li>療養費申請データ入力・精査</li> <li>療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	自県で特有の事由を使用している場合、設定する。 ※自県特有の事由が存在せず、標準システムの事由のみを使用する場合、設定は不要。
36	直近情報_退職続柄区分	数字	1	退職者本人か家族かどうかの区分。	1本人 2.家族(非該当は0またはNULL)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者異動台帳</li> <li>被保険者台帳</li> <li>被保険者世帯主索引簿</li> <li>退職者医療適用被保険者名簿</li> <li>世帯数・被保険者数及び異動変更等事由別集計表</li> <li>被保険者証(退職)</li> <li>高額療養費支給申請書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動データ詳細(個人情報)</li> <li>給付記録確認</li> </ul>	①資格確認 ②年金受給者個人特定処理	①資格確認(給付割合誤りチェック、退職続柄チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②退職者である場合、退職者適正化該当者特定リストの出力対象となる。	○	退職者本人、又は、退職被扶養者である場合、設定は必須。
37	直近情報_退職該当届出日	日付	7	退職該当となった異動を届出した日付を設定する。	GYMMDD形式で設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者異動台帳</li> <li>被保険者台帳</li> <li>被保険者証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動データ詳細(個人情報)</li> <li>療養費申請データ入力・精査</li> <li>療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	①年金受給者個人特定処理 ②特定健診用被保険者データ作成	①退職者である場合、退職者適正化該当者特定リストの出力対象となる。	○	退職者本人、又は、退職被扶養者である場合、設定は必須。
38	直近情報_退職該当年月日	日付	7	退職該当となった日付を設定する。	GYMMDD形式で設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者異動台帳</li> <li>被保険者台帳</li> <li>被保険者世帯主索引簿</li> <li>退職者医療適用被保険者名簿</li> <li>世帯数・被保険者数及び異動変更等事由別集計表</li> <li>被保険者証(退職)</li> <li>高額療養費支給申請書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動データ詳細(個人情報)</li> <li>療養費支給申請書作成</li> <li>療養費申請データ入力・精査</li> <li>給付記録確認</li> <li>療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	①資格確認 ②年金受給者個人特定処理 ③特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(退職該当有無チェック、退職資格得戻回数チェック、退職資格有無チェック、退職続柄チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②退職者である場合、退職者適正化該当者特定リストの出力対象となる。	○	退職者本人、又は、退職被扶養者である場合、設定は必須。
39	直近情報_退職該当事由	数字	2	退職該当となった事由を設定する。	21.退職該当(本人) 22.退職該当(家族)	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者異動台帳</li> <li>被保険者台帳</li> <li>被保険者異動整理簿</li> <li>被保険者到達者リスト</li> <li>被保険者一覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動データ詳細(個人情報)</li> <li>療養費申請データ入力・精査</li> <li>療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	①資格確認 ②年金受給者個人特定処理 ③特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(退職資格有無チェック、退職資格有無チェック、退職続柄チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②退職者である場合、退職者適正化該当者特定リストの出力対象となる。	○	退職者本人、又は、退職被扶養者である場合、設定は必須。
40	直近情報_各県退職該当事由	数字	2	各県にて現状システムで使用する退職該当事由コードを設定する。	各県で管理している退職該当事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者異動台帳</li> <li>被保険者台帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>異動データ詳細(個人情報)</li> <li>療養費申請データ入力・精査</li> <li>療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	自県で特有の事由を使用している場合、設定する。 ※自県特有の事由が存在せず、標準システムの事由のみを使用する場合、設定は不要。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり ●:必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【備前等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名/帳票名			
41	直近情報_退職非該当届出日	日付	7	退職非該当となった異動を届出した日付を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者証	□異動データ詳細(個人情報) □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績取込データ修正	①年金受給者個人特定処理 ②特定健診用被保険者データ作成	①退職者である場合、退職者適正化該当者特定リストの出力対象となる。	○	退職者本人、又は、退職被扶養者である場合、設定は必須。
42	直近情報_退職非該当年月日	日付	7	退職非該当となった日付を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿 ●被保険者到達者リスト ●被保険者一覧 ●被保険者証	□異動データ詳細(個人情報) □療養費申請データ作成 □療養費申請データ入力・精査 □療養費支給実績取込データ修正	①資格確認 ②年金受給者個人特定処理 ③特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(退職該当有無チェック、退職資格得喪回数チェック、退職資格有無チェック、退職続柄チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②退職者である場合、退職者適正化該当者特定リストの出力対象となる。	○	退職者本人、又は、退職被扶養者である場合、設定は必須。
43	直近情報_退職非該当事由	数字	2	退職非該当となった事由を設定する。	31:退職非該当(本人) 32:退職非該当(家族)	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿 ●被保険者到達者リスト ●被保険者一覧	□異動データ詳細(個人情報) □療養費申請データ入力・精査 □療養費支給実績取込データ修正	①資格確認 ②年金受給者個人特定処理 ③特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(退職資格有無チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②退職者である場合、退職者適正化該当者特定リストの出力対象となる。	○	退職者本人、又は、退職被扶養者である場合、設定は必須。
44	直近情報_各県退職非該当事由	数字	2	各県にて現状システムで使用している退職非該当事由をコードを設定する。	各県で管理している退職非該当事由	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報) □療養費申請データ入力・精査 □療養費支給実績取込データ修正	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	自県で特有の事由を使用している場合、設定する。 ※自県特有の事由が存在せず、標準システムの事由のみを使用する場合、設定は不要。
45	直近情報_変更届出日	日付	7	国保の資格情報を変更した異動を届出した日付を年月日で設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
46	直近情報_変更年月日	日付	7	国保の資格情報を変更した日付を年月日で設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
47	直近情報_変更事由	数字	2	国保の資格情報を変更した事由を設定する。	21:退職該当(本人) 22:退職該当(家族) 23:資格説明書該当 26:高額限度額区分該当 31:退職非該当(本人) 32:退職非該当(家族) 35:資格説明書非該当 36:高額限度額区分非該当 61:氏名変更 64:被保険者証記号・番号変更 65:学遠区分変更 66:国籍区分変更 67:証番号変更(証番号個人管理のみ) 68:世帯番号訂正(証番号個人管理のみ) 70:課税区分変更 71:証番号変更2 72:個人番号変更1 73:個人番号変更2 74:世帯分属 75:世帯合併 76:世帯用異動 98:得喪の取消 99:抹消	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
48	直近情報_各県変更事由	数字	2	各県にて現状システムで使用している変更事由をコードを設定する。	各県で管理している変更事由	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報) □療養費申請データ入力・精査 □療養費支給実績取込データ修正	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	自県で特有の事由を使用している場合、設定する。 ※自県特有の事由が存在せず、標準システムの事由のみを使用する場合、設定は不要。
49	直近情報_保険証回収日	日付	7	被保険者証を回収した日を設定する。	GYMMDD形式で設定	なし	□異動データ詳細(個人情報)	なし	なし		台帳にて情報管理するためのもの。管理不要であれば、設定は不要。 ※「項番82:区分等、保険証回収日」と同値。旧レアウトを使用する保険者用に、保持している項目である。
50	直近情報_保険証回収事由	数字	2	被保険者証を回収した事由を設定する。	1:喪失 2:書き換え 3:郵便返戻 4:紛失 5:汚損 6:期限切れ 7:未回収 8:誤入力 9:滞納解除 10:その他	なし	□異動データ詳細(個人情報)	なし	なし		台帳にて情報管理するためのもの。管理不要であれば、設定は不要。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり) ●は必須	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名/帳票名			
51	基本情報_氏名(カナ)	英数 カナ	100	被保険者のカナ氏名を設定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者異動台帳</li> <li>●被保険者台帳</li> <li>●被保険者異動整理簿</li> <li>●被保険者到達者リスト</li> <li>●被保険者世帯主索引簿</li> <li>●世帯名簿一覧表</li> <li>●被保険者一覧</li> <li>●退職者医療適用被保険者名簿</li> <li>●特例対象者リスト</li> <li>●療養費支給(不支給)決定通知書</li> <li>●高額療養費支給申請書のおしらせ</li> <li>●高額療養費支給申請書</li> <li>●高額療養費支給(不支給)決定通知書</li> <li>●高額療養費支給台帳</li> <li>●高額療養費算定過程</li> <li>●高額療養費該当一覧</li> <li>●高額療養費参考リスト</li> <li>●介護合算自己負担額証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□異動データ詳細(個人情報)</li> <li>□療養費支給申請書作成</li> <li>□療養費データ検索</li> <li>□療養費申請データ入力・精査</li> <li>□給付記録確認</li> <li>□療養費支給実績未登録データ検索</li> <li>□療養費支給実績取込データ修正</li> <li>□高額療養費償還払支給額計算</li> <li>□介護合算支給・交付申請情報検索画面</li> <li>□介護合算自己負担情報検索画面</li> <li>□介護合算支給(不支給)決定情報検索画面</li> <li>□介護合算計算結果連絡票情報検索画面</li> <li>□介護合算療養費支給実績データ情報検索画面</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地庫異動データ投入</li> <li>②年金受給者個人特定処理</li> <li>③特定健診用被保険者データ作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地庫異動データのエラーチェックが行えない。</li> <li>②個人特定できないため、正常に突合できない。</li> <li>③氏名(カナ)、氏名(漢字)のどちらかが必須</li> </ul>	○	
52	基本情報_氏名(漢字)	漢字	50	被保険者の漢字氏名を設定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者異動台帳</li> <li>●被保険者台帳</li> <li>●被保険者異動整理簿</li> <li>●被保険者到達者リスト</li> <li>●被保険者世帯主索引簿</li> <li>●世帯名簿一覧表</li> <li>●被保険者一覧</li> <li>●特例対象者リスト</li> <li>●退職者医療適用被保険者名簿</li> <li>●被保険者証</li> <li>●資格証明書</li> <li>●高齢受給者証</li> <li>●限度額適用認定証</li> <li>●限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>●標準負担額減額認定証</li> <li>●特定疾病療養受療証</li> <li>●一部負担金減免等証明書</li> <li>●療養費支給申請書</li> <li>●標準負担額減額差額支給申請書</li> <li>●療養費審査申出書</li> <li>●医療費通知書等</li> <li>●療養費通知書等</li> <li>●療養費支給(不支給)決定通知書</li> <li>●療養費支給(不支給)決定一覧表</li> <li>●療養費受領委任状先別一覧表</li> <li>●高額療養費支給申請書のおしらせ</li> <li>●高額療養費支給申請書</li> <li>●高額療養費支給(不支給)決定通知書</li> <li>●高額療養費支給台帳</li> <li>●高額療養費算定過程</li> <li>●高額療養費該当一覧</li> <li>●高額療養費参考リスト</li> <li>●高額療養費多数該当一覧</li> <li>●介護合算自己負担額証明書</li> <li>●国民健康保険長期入院者リスト</li> <li>●国民健康保険重複多受診者一覧表</li> <li>●国民健康保険重複多受診者世帯主一覧表</li> <li>●第三者行為該当一覧表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□異動データ詳細(個人情報)</li> <li>□療養費支給申請書作成</li> <li>□療養費審査申出書作成</li> <li>□療養費申請データ入力・精査</li> <li>□給付記録確認</li> <li>□療養費支給実績取込データ修正</li> <li>□高額療養費償還払支給額計算</li> <li>□介護合算自己負担情報検索画面</li> <li>□介護合算支給・交付申請情報検索画面</li> <li>□介護合算計算結果連絡票情報検索画面</li> <li>□介護合算療養費支給実績データ情報検索画面</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地庫異動データ投入</li> <li>②年金受給者個人特定処理</li> <li>③特定健診用被保険者データ作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地庫異動データのエラーチェックが行えない。</li> <li>②個人特定できないため、正常に突合できない。</li> <li>③氏名(カナ)、氏名(漢字)のどちらかが必須</li> </ul>	○	
53	基本情報_生年月日	日付	7	被保険者の生年月日を設定する。	GYMMDD形式で設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者異動台帳</li> <li>●被保険者台帳</li> <li>●被保険者異動整理簿</li> <li>●被保険者到達者リスト</li> <li>●被保険者世帯主索引簿</li> <li>●世帯名簿一覧表</li> <li>●被保険者一覧</li> <li>●特例対象者リスト</li> <li>●退職者医療適用被保険者名簿</li> <li>●被保険者証</li> <li>●資格証明書</li> <li>●高齢受給者証</li> <li>●限度額適用認定証</li> <li>●限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>●標準負担額減額認定証</li> <li>●特定疾病療養受療証</li> <li>●一部負担金減免等証明書</li> <li>●療養費支給申請書</li> <li>●標準負担額減額差額支給申請書</li> <li>●療養費支給(不支給)決定通知書</li> <li>●療養費支給申請データ一括取込</li> <li>●高額療養費償還払支給額未突合リスト</li> <li>●介護合算自己負担額証明書</li> <li>●国民健康保険長期入院者リスト</li> <li>●国民健康保険重複多受診者一覧表</li> <li>●国民健康保険重複多受診者世帯主一覧表</li> <li>●第三者行為該当一覧表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□異動データ詳細(個人情報)</li> <li>□療養費支給申請書作成</li> <li>□療養費データ検索</li> <li>□療養費申請データ入力・精査</li> <li>□給付記録確認</li> <li>□療養費支給実績未登録データ検索</li> <li>□療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①被保険者台帳[双子抽出]出力</li> <li>②被保険者集計表出力</li> <li>③事別異動集計表出力</li> <li>④加入者数及び前期高齢者加入者数報告書出力</li> <li>⑤資格月次補指示請求支払用被保険者数データ作成</li> <li>⑥特定健診用被保険者データ作成</li> <li>⑦資格確認</li> <li>⑧高額療養費償還払支給額計算</li> <li>⑨介護合算支給申請取込処理</li> <li>⑩年金受給者個人特定処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①双子判断が行えない。</li> <li>②前期高齢者数、額設定数の集計が行えない。</li> <li>③前期高齢者加入者の件数が抽出出来ないため、件数の信頼性がなくなる。</li> <li>④前期高齢者数、後期高齢者数の判断が行えないため、件数の信頼性がなくなる。</li> <li>⑤前期高齢者数、喪失者の集計が行えない。</li> <li>⑥特定健診システムへ当該項目を渡さない(null値となる)ため、連携する際、エラーとなる(特定健診用被保険者データでは「生年月日」が必須項目)。</li> <li>⑦資格確認(生年月日チェック等)にて、正確な判定が行えない。</li> <li>⑧未突合リストの出力対象となる。</li> <li>⑨取込対象の支給申請情報が設定できない。</li> <li>⑩個人特定できないため、正常に突合できない。</li> </ul>	○	
54	基本情報_性別	英数	1	被保険者の性別を設定する。	1.男 2.女	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者異動台帳</li> <li>●被保険者台帳</li> <li>●被保険者異動整理簿</li> <li>●被保険者到達者リスト</li> <li>●被保険者世帯主索引簿</li> <li>●世帯名簿一覧表</li> <li>●被保険者一覧</li> <li>●特例対象者リスト</li> <li>●退職者医療適用被保険者名簿</li> <li>●被保険者証</li> <li>●資格証明書</li> <li>●高齢受給者証</li> <li>●限度額適用認定証</li> <li>●限度額適用・標準負担額減額認定証</li> <li>●標準負担額減額認定証</li> <li>●特定疾病療養受療証</li> <li>●一部負担金減免等証明書</li> <li>●療養費支給申請書</li> <li>●標準負担額減額差額支給申請書</li> <li>●療養費支給(不支給)決定通知書</li> <li>●高額療養費償還払支給額未突合リスト</li> <li>●介護合算自己負担額証明書</li> <li>●国民健康保険長期入院者リスト</li> <li>●国民健康保険重複多受診者一覧表</li> <li>●国民健康保険重複多受診者世帯主一覧表</li> <li>●第三者行為該当一覧表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□異動データ詳細(個人情報)</li> <li>□療養費支給申請書作成</li> <li>□療養費申請データ入力・精査</li> <li>□給付記録確認</li> <li>□療養費支給実績取込データ修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①被保険者台帳[双子抽出]出力</li> <li>②特定健診用被保険者データ作成</li> <li>③資格確認</li> <li>④高額療養費償還払支給額計算</li> <li>⑤介護合算支給申請取込処理</li> <li>⑥年金受給者個人特定処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①双子判断が行えない。</li> <li>②特定健診システムへ当該項目を渡さない(null値となる)ため、連携する際、エラーとなる(特定健診用被保険者データでは必須項目)。</li> <li>③資格確認(性別チェック等)にて、正確な判定が行えない。</li> <li>④未突合リストの出力対象となる。</li> <li>⑤取込対象の支給申請情報が設定できない。</li> <li>⑥個人特定できないため、正常に突合できない。</li> </ul>	●	

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○: あり ●は必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名/帳票名			
55	基本情報_続柄	英数	6	世帯主との続柄を2桁毎の繰り返しフォーマットで設定する。	2桁毎の繰り返しフォーマット(3世代) 01:世帯主 02:夫 03:妻 08:夫(未届け) 09:妻(未届け) 33:子 34:父 35:母 36:義父 37:義母 41:兄 42:弟 43:姉 44:妹 45:祖父 46:祖母 51:縁故者 52:同居人 53:従業員 99:その他	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿 ●世帯名簿一覧表 ●被保険者一覧 ●退職者医療適用被保険者名簿 ●医療費支給申請書 ●国民健康保険長寿入院者リスト ●国民健康保険重複多受診者一覧表 ●国民健康保険無受診世帯一覧表	□異動データ詳細(個人情報) □医療費支給申請書作成 □医療費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □医療費支給実績取込データ修正	①高齢療養費償還私支給額計算 ②高齢介護合算支給・交付申請入力処理 ③特定健診用被保険者データ作成	○	①最新の世帯主が把握できない。 ②支給申請情報にて続柄が設定できないため世帯主の情報が登録できない。	
56	基本情報_各県続柄	英数	6	各県にて現状システムで使用している続柄を設定する。	各県で管理している続柄	なし	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	自県で特有の続柄に変換して帳票に印字する運用を行う場合、設定必須である。 ※自県特有の続柄が存在せず、標準システムの値を使用する場合、設定は不要。 ※本項目を使用する場合は、保険者が作成した続柄変換情報(KD_IF303/続柄変換異動データ)を登録し、続柄変換テーブルを最新状態にする必要がある。
57	基本情報_退職本人コード	数字	2	同一世帯に退職本人が複数名いる場合、項番60~69の中の任意の番号を本人の識別番号として設定する。(事由別異動処理で退職本人・家族の場合は必須)	世帯に退職本人が複数名いる場合、60~69の中の任意の番号	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報) □給付記録確認	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
58	基本情報_本人との続柄	英数	6	退職本人との続柄を2桁毎の繰り返しフォーマットで設定する。	2桁毎の繰り返しフォーマット(3世代) 01:世帯主 02:夫 03:妻 08:夫(未届け) 09:妻(未届け) 33:子 34:父 35:母 36:義父 37:義母 41:兄 42:弟 43:姉 44:妹 45:祖父 46:祖母 51:縁故者 52:同居人 53:従業員 99:その他	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●第三者行為該当一覧表	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
59	基本情報_各県本人との続柄	英数	6	各県にて現状システムで使用している退職本人との続柄を設定する。	各県で管理している本人との続柄	なし	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	自県で特有の続柄に変換して帳票に印字する運用を行う場合、設定必須である。 ※自県特有の続柄が存在せず、標準システムの値を使用する場合、設定は不要。 ※本項目を使用する場合は、保険者が作成した続柄変換情報(KD_IF303/続柄変換異動データ)を登録し、続柄変換テーブルを最新状態にする必要がある。
60	基本情報_郵便番号(管理用)	英数	8	管理用の郵便番号を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿 ●被保険者別運着者リスト ●被保険者一覧 ●退職者医療適用被保険者名簿 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証	□異動データ詳細(個人情報) □医療費支給申請書作成 □医療費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □医療費支給実績取込データ修正	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・個人化されている場合、世帯とは異なる住所等の登録に使用。世帯管理のみの場合、設定は不要。
61	基本情報_実施機関番号(管理用)	数字	3	管理用住所の保険者番号の実施機関番号(5桁目~7桁目)を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿 ●被保険者別運着者リスト ●被保険者一覧 ●退職者医療適用被保険者名簿 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証	□異動データ詳細(個人情報) □医療費支給申請書作成 □医療費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □医療費支給実績取込データ修正	なし	なし	○	・個人化されている場合、世帯とは異なる住所等の登録に使用。世帯管理のみの場合、設定は不要。 ・国保組合用に、他市町村の住所、行政区、地区を検索するために使用。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり) ●:必須	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・帳票・抽出でできない	該当機能名/帳票名			
62	基本情報_住所コード(管理用)	数字	9	管理用の住所コードを設定する。 ※基本情報_住所(管理用)との同時設定は不可		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿 ●被保険者到達者リスト ●被保険者一覧 ●退職者医療適用被保険者名簿 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証	□異動データ詳細(個人情報) □療養費支給申請書作成 □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績取込データ修正	なし	なし	○	・個人化されている場合、世帯とは異なる住所等の登録に使用。世帯管理のみの場合、設定は不要。
63	基本情報_住所(管理用)	漢字	50	管理用の住所を設定する。 ※基本情報_住所コード(管理用)との同時設定は不可		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿 ●被保険者到達者リスト ●被保険者一覧 ●退職者医療適用被保険者名簿 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証 ●第三者行為該当一覧表	□異動データ詳細(個人情報) □療養費支給申請書作成 □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績取込データ修正	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・個人化されている場合、世帯とは異なる住所等の登録に使用。世帯管理のみの場合、設定は不要。
64	基本情報_番地(管理用)	漢字	50	管理用の番地を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿 ●被保険者到達者リスト ●被保険者一覧 ●退職者医療適用被保険者名簿 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証 ●第三者行為該当一覧表	□異動データ詳細(個人情報) □療養費支給申請書作成 □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績取込データ修正	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・個人化されている場合、世帯とは異なる住所等の登録に使用。世帯管理のみの場合、設定は不要。
65	基本情報_方書(管理用)	漢字	50	管理用の方書を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿 ●被保険者到達者リスト ●被保険者一覧 ●退職者医療適用被保険者名簿 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証 ●第三者行為該当一覧表	□異動データ詳細(個人情報) □療養費支給申請書作成 □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績取込データ修正	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・個人化されている場合、世帯とは異なる住所等の登録に使用。世帯管理のみの場合、設定は不要。
66	基本情報_電話番号(管理用)	英数	20	管理用の電話番号を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿	□異動データ詳細(個人情報) □療養費支給申請書作成 □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績取込データ修正	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・個人化されている場合、世帯とは異なる住所等の登録に使用。世帯管理のみの場合、設定は不要。
67	基本情報_郵便番号(発送用)	英数	8	発送用の郵便番号を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者証(個人票) ●資格証明書 ●高齢受給者証 ●療養費支給申請却下通知書 ●療養費支給決定通知書 ●療養費不支給決定通知書 ●療養費振込依頼書(保険者照会用)	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・発送先の住所等が管理用と異なる場合に設定。
68	基本情報_実施機関番号(発送用)	数字	3	発送用住所の保険者番号の実施機関番号(5桁目~7桁目)を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証 ●療養費支給申請却下通知書 ●療養費支給決定通知書 ●療養費不支給決定通知書 ●療養費振込依頼書(保険者照会用)	□異動データ詳細(個人情報)	なし	なし	○	・発送先の住所等が管理用と異なる場合に設定。 ・国保組合用に、他市町村の住所、行政区、地区を検索するために使用。
69	基本情報_住所コード(発送用)	数字	9	発送用の住所コードを設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証 ●療養費支給申請却下通知書 ●療養費支給決定通知書 ●療養費不支給決定通知書 ●療養費振込依頼書(保険者照会用)	□異動データ詳細(個人情報)	なし	なし	○	・発送先の住所等が管理用と異なる場合に設定。
70	基本情報_住所(発送用)	漢字	50	発送用の住所を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証 ●療養費支給申請却下通知書 ●療養費支給決定通知書 ●療養費不支給決定通知書 ●療養費振込依頼書(保険者照会用)	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・発送先の住所等が管理用と異なる場合に設定。
71	基本情報_番地(発送用)	漢字	50	発送用の番地を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者証(個人票) ●高齢受給者証 ●療養費支給申請却下通知書 ●療養費支給決定通知書 ●療養費不支給決定通知書 ●療養費振込依頼書(保険者照会用)	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・発送先の住所等が管理用と異なる場合に設定。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり ●:必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名/帳票名			
						該当帳票名	該当画面名	影響内容			
72	基本情報.方書(免送用)	漢字	50	免送用の方書を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者証(個人票) ●高血圧給付証 ●療養費支給申請却下通知書 ●療養費支給決定通知書 ●療養費不支給決定通知書 ●療養費振込依頼書(保険者照会用)	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・発送先の住所等が管理用と異なる場合に設定。
73	基本情報.電話番号(免送用)	英数	20	免送用の電話番号を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●療養費支給申請却下通知書 ●療養費支給決定通知書 ●療養費不支給決定通知書 ●療養費振込依頼書(保険者照会用)	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	・発送先の住所等が管理用と異なる場合に設定。
74	区分等.世帯主区分	数字	1	世帯主が擬制世帯主かどうかの区分。	1.普通世帯主 2.擬制世帯主	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿	□異動データ詳細(個人情報) □療養費申請データ入力・精査 □給付記録確認 □療養費支給実績取込データ修正	①被保険者集計表出力 事由別異動集計表出力 加入者数及び前期高齢者加入者数報告書出力 ②特定健診用被保険者データ作成	擬制世帯主の判断が行えないため、件数の信頼性がなくなる。	○	
75	区分等.制度	数字	1	国保一般か退職の該当かどうかの区分。	0.国保一般(前期高齢該当者) 1.退職本人 2.退職家族	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報) □療養費支給申請書作成 □給付記録確認	①被保険者集計表出力 ②資格月次繰指示 請求支払用被保険者数データ作成 ③特定健診用被保険者データ作成	①一般退職の判断ができないため、件数の信頼性がなくなる。 ②一般退職の判断ができないため、個々の件数の集計が行えない。	○	
76	区分等.学遠該当	数字	1	学生用被保険者証の該当か通用地用被保険者証の該当かどうかの区分。	0.非該当 1.学生 2.通園者	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿	□異動データ詳細(個人情報)	①世帯名簿一覧表出力 ②特定健診用被保険者データ作成	①学遠該当判断が行えないため、出力対象レコードの抽出が行えない。	○	
77	区分等.施設入所区分	数字	1	施設入所しているかどうかの区分。	0.非該当 1.施設入所	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
78	区分等.住居地保険者番号	英数	8	国保組合・施設入所・学遠の住居地の保険者番号を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
79	区分等.自家診療医療機関コード	英数	10	医師国保組合と歯科医師国保組合の被保険者の場合に、勤務している医療機関コードを設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①資格確認 ②特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(自家診療チェック)にて、正確な判定が行えない。	○	
80	区分等.給付割合	英数	2	給付割合を設定する。	07.7割 08.8割 09.9割 10.10割	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿	□異動データ詳細(個人情報)	①資格確認 ②特定健診用被保険者データ作成	①給付割合チェック対象外とする。	○	設定がある場合は、給付割合チェックを行い、設定がない場合は、チェックなしとする。
81	区分等.国籍区分	数字	1	国籍を識別する区分。	1.韓国 2.朝鮮 3.中国 4.その他	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	台帳にて情報管理するためのもの。管理不要であれば、設定は不要。
82	区分等.保険証回収日	日付	7	被保険者証を回収した日を設定する。	GYMMDD形式で設定	なし	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	台帳にて情報管理するためのもの。管理不要であれば、設定は不要。 ※「項番49. 直近情報.保険証回収日」と同様、旧レイアウトを使用する保険者用に、保持している項目である。
83	区分等.適用除外承認日	日付	7	適用除外が承認された日を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	台帳にて情報管理するためのもの。管理不要であれば、設定は不要。 なお、適用除外に係る各種帳票については、当該項目は使用せず。保険者から送付される適用除外データに基づき作成する。
84	特例者.資格証明区分	数字	1	資格証明書を発行したかどうかの区分。	0.資格証明書未発行 1.資格証明書発行	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者世帯主索引簿	□異動データ詳細(個人情報)	①被保険者一覧出力 被保険者証等一括作成(資格証明書) ②資格確認 ③特定健診用被保険者データ作成	①資格証明書該当レコードの抽出が行えず、帳票に打ち出せない。 ②資格確認(国保資格証明書チェック)にて、正確な判定が行えない。	○	
85	特例者.長期区分	数字	1	長期高額該当かどうかの区分。	0.非該当 1.長期該当	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①被保険者一覧出力 ②資格確認 ③特定健診用被保険者データ作成	①長期高額該当レコードの抽出が行えず、帳票に打ち出せない。 ②資格確認(長期高額疾病チェック)にて、正確な判定が行えない。	○	
86	特例者.原簿区分	数字	1	原簿適用医療対象かどうかの区分。	0.非該当 1.原簿該当	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①被保険者一覧出力 ②特定健診用被保険者データ作成	①原簿該当レコードの抽出が行えず、帳票に打ち出せない。	○	原簿被簿の該当者か否、台帳にて情報管理するためのもの。管理不要であれば、設定は不要。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり) ●は必須	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名/帳票名			
87	特例者_第三者区分	数字	1	第三者行為求償対象かどうかの区分。	0:非該当 1:第三者該当	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
88	更新処理_当月異動区分	英数	1	当月の異動が発生したかどうかの区分。 全件異動の場合はA、事由別異動の場合はBを設定。	A:全件異動の場合で異動のあるレコード	なし	なし	①被保険者異動台帳出力 被保険者台帳出力 被保険者異動整理簿出力 被保険者証一括作成 ②被保険者集計表出力 ③特定健診用被保険者データ作成	①当月異動データの抽出が行えない。 ②当月異動対象者の集計が行えない。	○	前回送付したデータと異なる場合(異動が発生した場合)にのみ設定する。例えば、全件異動の場合において、加入中及び喪失中で、前月処理に送付したデータと同じ場合(異動がない場合)は、「A」の設定は不要。
89	通称名_通称名(漢字)	漢字	40	被保険者の漢字通称名を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
90	通称名_通称名(カナ)	英数 カナ	40	被保険者のカナ通称名を設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□異動データ詳細(個人情報)	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
91	通称名_本名通称名区分コード	数字	1	通称名を設定しているかどうかの区分。	0:未設定/本名 1:通称名設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	なし	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	
92	特例該当_特例該当年月日(75歳到達)	日付	7	75歳到達の特例該当年月日を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●特例対象者リスト	なし	①資格確認 ②療養費支給実績データ一括精査 ③高額療養費償還払支給額計算	①資格確認(特例対象者チェック)にて、正確な判定が行えない。 ②エラー判定を出力、または75歳到達特例対象者チェックを行えない。 ③特例対象者として取り扱われない為、限度額が1/2で高額計算されない。		
93	特例設定処理年月(75歳到達)	日付	5	75歳到達の特例該当年月日の設定を行った処理年月を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	なし	①特例対象者リスト出力処理 (特例対象者リスト(例月分)、特例対象者リスト(歳及分))	①出力対象レコードの抽出が行えない。		
94	特例該当年月日(被扶養者)	日付	7	75歳到達の特例該当となった者が世帯主である場合、その被扶養者の特例該当年月日を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●特例対象者リスト	なし	①資格確認 ②療養費支給実績データ一括精査 ③高額療養費償還払支給額計算	①資格確認(特例対象者チェック)にて、正確な判定が行えない ②エラー判定を出力、または75歳到達特例対象者チェックを行えない。 ③特例対象者として取り扱われない為、限度額が1/2で高額計算されない。		
95	特例設定処理年月(被扶養者)	日付	5	75歳到達の特例該当となった者が世帯主である場合、その被扶養者の特例該当年月日の設定を行った処理年月を設定する。	GYMMDD形式で設定	●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	なし	①特例対象者リスト出力処理 (特例対象者リスト(例月分)、特例対象者リスト(歳及分))	①出力対象レコードの抽出が行えない。		
96	介護保険被保険者番号	数字	10	介護保険システムで管理している番号		なし	なし	なし	なし		将来的に使用することを考えて設けているが、現時点では、使用有無や運用用途等は未定。
97	社会保障カード番号	英数	40	社会保障カードシステムで管理している番号		なし	なし	なし	なし		将来的に使用することを考えて設けているが、現時点では、使用有無や運用用途等は未定。
98	得喪履歴_被保険者証記号	漢字/英数	20	被保険者証の記号を設定する。	被保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定 (半角、全角の混在は不可)	なし	□個人異動履歴	①資格確認	①資格確認にて、正確な判定が行えない。 個人特定後、レセプトに設定できない。		【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れレセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
99	得喪履歴_被保険者証番号	漢字/英数	20	被保険者証の番号を設定する。	被保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定 (半角、全角の混在は不可)	なし	□個人異動履歴	なし	なし		【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れレセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
100	得喪履歴_個人番号(員番)	英数	12	保険者内又は世帯内で個人を一意に識別する番号。		なし	なし	なし	なし		【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れレセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
101	得喪履歴_表示用保険者番号	英数	8	出力表示用編集保険者番号を設定する。(政令指定都市対応で利用)		なし	なし	なし	なし		【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れレセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 ○：あり ●：必須	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名／帳票名			
						該当帳票名	該当画面名	影響内容			
102	得喪履歴表示用被保険者証番号	英数	20	出力表示用編集被保険者証番号を設定する。		なし	なし	なし	なし	【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
103	得喪履歴世帯番号	英数	11	保険者の内、世帯を一意に識別する番号。世帯番号管理の保険者のみ設定。		なし	□個人異動履歴	なし	なし	【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
104	得喪履歴資格取得喪失変更届出日	日付	7	国保の資格情報の異動を届出した日付を年月日で設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳	□個人異動履歴	①被保険者異動整理簿出力 ②資格確認 ③特定健診用被保険者データ作成	①当月の異動しコードを抽出できない。 ②資格確認にて、正確な判定が行えない。	○	【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
105	得喪履歴資格取得喪失変更年月日	日付	7	国保の資格情報を異動した日付を年月日で設定する。		●被保険者異動台帳 ●被保険者台帳 ●被保険者異動整理簿	□個人異動履歴	①資格確認 ②特定健診用被保険者データ作成	①資格確認にて、正確な判定が行えない。	○	【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
106	得喪履歴資格取得喪失変更事由	数字	2	国保の資格情報を異動した事由を設定する。	1.転入、2.社保離脱、3.生保廃止、4.出生、5.世帯分離、6.世帯合併、7.転居、8.職権回復、9.その他1、10.月報外、11.市町村合併、12.後期高齢者医療制度離脱、14.月中社保離脱、15.月中国保組合離脱、16.世帯間異動、17~20.予備 41.転出、42.社保加入、43.生保開始、44.死亡、45.世帯分離、46.世帯合併、47.転居、48.職権抹消、49.その他1、50.月報外、51.後期高齢者医療制度加入(年齢到達)、52.後期高齢者医療制度加入(障害認定)、53.月中国保加入、54.世帯間異動、55~60.予備 21.退職該当(本人)、22.退職該当(家族)、23.老人保健該当(70歳到達)※、24.老人保健該当(わたりきり)※、25.資格証明書該当、26.高額限度額区分該当、31.退職非該当(本人)、32.退職非該当(家族)、33.老人保健非該当(70歳到達)※、34.老人保健非該当(わたりきり)※、35.資格証明書非該当、36.高額限度額区分非該当 ※過去分の喪失データ取り込み時のみ使用	●被保険者異動整理簿	□個人異動履歴	①資格確認 ②特定健診用被保険者データ作成	①資格確認にて、正確な判定が行えない。	○	【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
107	得喪履歴各異動事由コード	数字	2	各県にて現行システムで使用している異動事由コードを設定する。		なし	□個人異動履歴	①特定健診用被保険者データ作成	なし	○	【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
108	得喪履歴保険証回収日	日付	7	被保険者証を回収した日を設定する。	GYMMDD形式で設定	なし	□個人異動履歴	なし	なし	なし	【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
109	得喪履歴保険証回収事由	数字	2	被保険者証を回収した事由を設定する。	1.喪失 2.書き換え 3.郵便返戻 4.紛失 5.汚損 6.期限切れ 7.未回収 8.誤入力 9.滞納解除 10.その他	なし	□個人異動履歴	なし	なし	なし	【得喪履歴情報】は、資格取得・喪失が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【得喪履歴情報】は、月遅れセプトの資格確認を行う際、資格取得・喪失が発生した時点の情報を把握するために使用するため、設定は必須。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
110	得喪履歴終了識別子	英数	2	得喪履歴(項番 98~109)の終了識別子。 ※得喪履歴の最終には必ず設定	E1	なし	なし	①異動データ精査	①異動データを取り込めず、エラーとなる。		

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり ●:必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名／帳票名			
								該当帳票名		影響内容	
111	個人異動履歴_被保険者証記号	漢字/英数	20	被保険者証の記号を設定する。	被保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	なし	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
112	個人異動履歴_被保険者証番号	漢字/英数	20	被保険者証の番号を設定する。	被保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	なし	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
113	個人異動履歴_世帯番号	英数	11	保険者の内、世帯を一意に識別する番号。世帯番号管理の保険者のみ設定。		なし	なし	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
114	個人異動履歴_個人番号(員番)	数字	12	保険者内又は世帯内で個人を一意に識別する番号。		なし	なし	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
115	個人異動履歴_基本情報_氏名(カナ)	英数カナ	100	被保険者のカナ氏名を設定する。		なし	□個人異動履歴	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
116	個人異動履歴_基本情報_氏名(漢字)	漢字	50	被保険者の漢字氏名を設定する。		なし	□個人異動履歴	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
117	個人異動履歴_基本情報_続柄	英数	6	世帯主との続柄を2桁毎の繰り返しフォーマットで設定する。	2桁毎の繰り返しフォーマット(3世代) 01:世帯主 02:夫 03:妻 08:夫(未婚付) 09:妻(未婚付) 33:子 34:父 35:母 36:義父 37:義母 41:兄 42:弟 43:姉 44:妹 45:祖父 46:祖母 51:縁故者 52:同居人 53:従業員 99:その他	なし	□個人異動履歴	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
118	個人異動履歴_基本情報_各県続柄	英数	6	各県にて現状システムで使用している続柄を設定する。	各県で管理している続柄	なし	□個人異動履歴	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。  自県で特有の続柄に交換して帳票に印字する運用を行う場合、設定必須である。 ※自県特有の続柄が存在せず、標準システムの値を使用する場合、設定は不要。
119	個人異動履歴_基本情報_退職本人コード	数字	2	同一世帯に退職本人が複数名いる場合、60～69の中の任意の番号を本人の識別番号として設定する。(事由別異動処理で退職本人・家族の場合は必須)	世帯に退職本人が複数名いる場合、60～69の中の任意の番号	なし	□個人異動履歴	①異動データ精査		①退職の場合にエラーとなる。	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
120	個人異動履歴_基本情報_本人との続柄	英数	6	退職本人との続柄を2桁毎の繰り返しフォーマットで設定する。 ※退職本人の場合は設定不要	01:世帯主 02:夫 03:妻 08:夫(未婚付) 09:妻(未婚付) 33:子 34:父 35:母 36:義父 37:義母 41:兄 42:弟 43:姉 44:妹 45:祖父 46:祖母 51:縁故者 52:同居人 53:従業員 99:その他	なし	□個人異動履歴	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり ●:必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)	
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】			
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名/帳票名			
						該当帳票名	該当画面名	影響内容			
121	個人異動履歴 基本情報_各県本人との続柄	英数	6	各県にて現状システムで使用している退職本人との続柄を設定する。	各県で管理している本人との続柄	なし	なし	なし	なし	【個人異動履歴情報】は、異動が発生した時点の情報を台帳管理するための情報であり、保険者において、国保共通システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。  自県で特有の続柄に変換して帳票に印字する運用を行う場合、設定必須である。 ※自県特有の続柄が存在せず、標準システムの値を使用する場合、設定は不要。	
122	個人異動履歴終了識別子	英数	2	個人異動履歴(項番111~121)の終了識別子。 ※個人異動履歴の最新情報の後に必ず設定	E2	なし	なし	①異動データ精査	①異動データを取り込めず、エラーとなる。		
123	限度額適用履歴_被保険者証記号	漢字/英数	20	被保険者証の記号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	なし	なし	なし	【限度額適用履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
124	限度額適用履歴_被保険者証番号	漢字/英数	20	被保険者証の番号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	なし	なし	なし	【限度額適用履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
125	限度額適用履歴_表示用被保険者番号	英数	8	出力表示用編集被保険者番号を設定する。(政令指定都市対応で使用)		なし	なし	なし	なし	【限度額適用履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
126	限度額適用履歴_表示用被保険者証番号	英数	20	出力表示用編集被保険者証番号を設定する。		なし	なし	なし	なし	【限度額適用履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
127	限度額適用履歴_世帯番号	英数	11	保険者内、世帯を一意に識別する番号。世帯番号管理の保険者のみ設定。		なし	なし	なし	なし	【限度額適用履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
128	限度額適用履歴_個人番号(員番)	数字	12	保険者内又は世帯内で個人を一意に識別する番号。		なし	なし	なし	なし	【限度額適用履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
129	限度額適用履歴_限度額適用区分	数字	1	限度額適用認定証の適用区分を設定する。 1.低所得の世帯(限度額適用・標準負担額減額認定証の発効時) 2.上位所得の世帯 3.低所得の世帯(標準負担額減額認定証の発効時) 4.限度額適用認定証の交付なし	0-一般所得の世帯 1.低所得の世帯(限度額適用・標準負担額減額認定証の発効時) 2.上位所得の世帯 3.低所得の世帯(標準負担額減額認定証の発効時) 4.限度額適用認定証の交付なし	●限度額適用認定証 ●限度額適用・標準負担額減額認定証 ●高額療養費該当一覧	□個人異動履歴	①被保険者証等一括作成 ②資格確認 ③特定健診用被保険者データ作成	①限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、標準負担額減額認定証の該当データを抽出できない。 ②資格確認(限度額適用認定チェック)にて、正確な判定が行えない。	【限度額適用履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
130	限度額適用履歴_限度額適用認定証発効期日	日付	7	限度額適用認定証の発効期日を設定する。	GYMMDD形式で設定	●限度額適用認定証 ●限度額適用・標準負担額減額認定証 ●標準負担額減額認定証 ●高額療養費該当一覧	□個人異動履歴	①資格確認 ②特定健診用被保険者データ作成	①資格確認 ②特定健診用被保険者データ作成	①資格確認(限度額適用認定チェック)にて、正確な判定が行えない。	【限度額適用履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
131	限度額適用履歴_限度額適用認定証有効期限	日付	7	限度額適用認定証の有効期限(終了年月日)を設定する。	GYMMDD形式で設定	●高額療養費該当一覧	□個人異動履歴	①被保険者証等一括作成 ②資格確認 ③特定健診用被保険者データ作成	①限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、標準負担額減額認定証の該当データを抽出できない。 ②資格確認(限度額適用認定チェック)にて、正確な判定が行えない。	【限度額適用履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
132	限度額適用履歴終了識別子	英数	2	限度額適用履歴(項番123~131)の終了識別子。 ※限度額適用履歴の最終には必ず設定	E3	なし	なし	①異動データ精査	①異動データを取り込めず、エラーとなる。		
133	証管理履歴_被保険者証記号	漢字/英数	20	被保険者証の記号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	なし	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	
134	証管理履歴_被保険者証番号	漢字/英数	20	被保険者証の番号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	なし	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共通システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。	

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携有無 (○:あり ●:必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】		
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる 該当帳票名	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない 該当画面名	該当機能名/帳票名 影響内容		
135	証管理履歴表示用被保険者番号	英数	8	出力表示用編集被保険者番号を設定する。(政令指定都市対応で使用)	政令指定都市の場合は必須	なし	なし	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
136	証管理履歴表示用被保険者証番号	英数	20	出力表示用編集被保険者証番号を設定する。		なし	なし	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
137	証管理履歴世帯番号	英数	11	保険者の内、世帯を一意に識別する番号。世帯番号管理の保険者のみ設定。		なし	なし	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
138	証管理履歴個人番号(員番)	数字	12	保険者内又は世帯内で個人を一意に識別する番号。		なし	なし	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
139	証管理履歴証区分	英数	2	管理する証の種類を表す区分。	1:被保険者証(一般) 2:被保険者証(退職) 3:短期被保険者証(一般) 4:短期被保険者証(退職) 5:資格証明書 6:高齢受給者証 7:限度額適用認定証 8:標準負担額減額認定証 9:標準負担額減額認定証 10:特定疾病療養受療証 11:一部負担金減免等証明書	なし	□個人異動履歴	①被保険者証一括作成	①証の種類を判別できないため、証を発行できない。	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
140	証管理履歴交付年月日	日付	7	証の交付年月日を設定する。	GYMMDD形式で設定	なし	□個人異動履歴	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。 ・各種証に印字する交付年月日は、画面にて入力した値を使用し、同項目値は使用しない。
141	証管理履歴有効期限	日付	7	証の有効期限(終了年月日)を設定する。	GYMMDD形式で設定	なし	□個人異動履歴	①資格確認	①資格確認(短期被保険者証チェック、限度額適用認定チェック)にて、正確な判定が行えない。	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
142	証管理履歴発効期日	日付	7	証の発効期日を設定する。	GYMMDD形式で設定	なし	□個人異動履歴	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
143	証管理履歴被保険者証世帯票・個人票区分	英数	1	被保険者証の発行が世帯票か個人票かの区分。	1:世帯票 2:個人票	なし	なし	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
144	証管理履歴高齢受給者証一部負担金の割合	英数	1	高齢受給者証の一部負担金の割合を設定する。	1~9割	●高齢受給者証	□個人異動履歴	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
145	証管理履歴標準負担額減額認定証長期入院該当年月日	日付	7	標準負担額減額認定証の長期入院該当年月日を設定する。	GYMMDD形式で設定	●限度額適用・標準負担額減額認定証 ●標準負担額減額認定証	□個人異動履歴	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
146	証管理履歴特定疾病療養受療証自己負担限度額	英数	5	特定疾病療養受療証の自己負担限度額を設定する。		●特定疾病療養受療証	□個人異動履歴	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
147	証管理履歴特定疾病療養受療証認定疾病名コード	数字	1	特定疾病療養受療証の認定疾病名コードを設定する。	1:人工透析を必要とする慢性腎不全 2:血液分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅶ、第Ⅷ因子障害 3:抗ウィルス剤を投与している後天性免疫不全症候群	●特定疾病療養受療証	□個人異動履歴	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
148	証管理履歴一部負担金減免等証明書証明区分	英数	1	一部負担金減免等証明書の証明区分を設定する。	1:減額 2:免除 3:徴収猶予	●一部負担金減免等証明書	□個人異動履歴	①資格確認	①資格確認(罹災者チェック)にて、正確な判定が行えない。(レセプトの「減額・免除・猶予区分」と実合チェックを行う。)	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。

項番	論理項目名	論理データ型	桁数	説明	コードの内容	未設定時の影響			特定健診システムへの連携準備 (○:あり ●は必須)	補足 (使用用途や設定メリット等)
						【帳票への影響】	【画面への影響】	【機能等への影響】		
						影響内容: ・帳票の該当項目が空白となる	影響内容: ・該当項目が表示されない ・検索・抽出できない	該当機能名／帳票名		
						該当帳票名		影響内容		
149	証管理履歴 一部負担金減免等証明書 割合	英数	2	一部負担金減免等証明書の割合を設定する。	1～10割	●一部負担金減免等証明書	□個人異動履歴	①資格確認	①資格確認(罹災者チェック)にて、正確な判定が行えない。(しせつの「減額割合」と適合チェックを行う。)	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
150	証管理履歴 一部負担金減免等証明書 期間 開始年月日	日付	7	一部負担金減免等証明書の期間(開始年月日)を設定する。	GYMMDD形式で設定	●一部負担金減免等証明書	□個人異動履歴	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
151	証管理履歴 一部負担金減免等証明書 期間 終了年月日	日付	7	一部負担金減免等証明書の期間(終了年月日)を設定する。	GYMMDD形式で設定	●一部負担金減免等証明書	□個人異動履歴	なし	なし	【証管理履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した証発行等業務を行わない(履歴管理を行わない)場合、設定は不要。設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。
152	証管理履歴終了識別子	英数	2	証管理履歴(項番133～151)の終了識別子	E4	なし	なし	①異動データ精査	①異動データを取り込めず、エラーとなる。	
153	第三者履歴 被保険者証記号	漢字/英数	20	被保険者証の記号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	なし	なし	なし	【第三者履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【第三者履歴情報】は、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出するために使用する。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。 なお、「SA 第三者行為関係業務」(第三者交渉経過メモテーブル)にて管理する情報は、第三者行為求償の交渉経過およびメモ情報となる。
154	第三者履歴 被保険者証番号	漢字/英数	20	被保険者証の番号を設定する。	保険者の管理体系に応じて半角または全角にて設定(半角、全角の混在は不可)	なし	なし	なし	なし	【第三者履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【第三者履歴情報】は、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出するために使用する。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。 なお、「SA 第三者行為関係業務」(第三者交渉経過メモテーブル)にて管理する情報は、第三者行為求償の交渉経過およびメモ情報となる。
155	第三者履歴 世帯番号	英数	11	保険者の内、世帯を一意に識別する番号。世帯番号管理の保険者のみ設定。		なし	なし	なし	なし	【第三者履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【第三者履歴情報】は、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出するために使用する。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。 なお、「SA 第三者行為関係業務」(第三者交渉経過メモテーブル)にて管理する情報は、第三者行為求償の交渉経過およびメモ情報となる。
156	第三者履歴 個人番号(員番)	数字	12	保険者内又は世帯内で個人を一意に識別する番号。		なし	なし	なし	なし	【第三者履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【第三者履歴情報】は、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出するために使用する。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。 なお、「SA 第三者行為関係業務」(第三者交渉経過メモテーブル)にて管理する情報は、第三者行為求償の交渉経過およびメモ情報となる。
157	第三者履歴 求償期間 開始年月日	日付	7	第三者求償期間の開始年月日を設定する。	GYMMDD形式で設定	なし	□個人異動履歴	①資格確認	①第三者チェックエラー点検テーブルへの設定が行えないため、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出できない。	【第三者履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【第三者履歴情報】は、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出するために使用する。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。 なお、「SA 第三者行為関係業務」(第三者交渉経過メモテーブル)にて管理する情報は、第三者行為求償の交渉経過およびメモ情報となる。
158	第三者履歴 求償期間 終了年月日	日付	7	第三者求償期間の終了年月日を設定する。	GYMMDD形式で設定	なし	□個人異動履歴	①資格確認	①第三者チェックエラー点検テーブルへの設定が行えないため、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出できない。	【第三者履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【第三者履歴情報】は、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出するために使用する。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。 なお、「SA 第三者行為関係業務」(第三者交渉経過メモテーブル)にて管理する情報は、第三者行為求償の交渉経過およびメモ情報となる。
159	第三者履歴 求償区分	英数	1	マル交、申請等を管理する区分。	1:交通事故 2:傷害事故 9:その他	なし	□個人異動履歴	①資格確認	①第三者チェックエラー点検テーブルへの設定が行えないため、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出できない。	【第三者履歴情報】は、保険者において、国保共電システムを使用した履歴管理を行わない場合、設定は不要。 【第三者履歴情報】は、第三者行為の疑いのあるしせつを抽出するために使用する。 設定がある場合、資格管理業務の「個人異動履歴」画面にて、履歴情報の管理(照会・修正・削除)が可能となる。 なお、「SA 第三者行為関係業務」(第三者交渉経過メモテーブル)にて管理する情報は、第三者行為求償の交渉経過およびメモ情報となる。
160	第三者履歴終了識別子	英数	2	第三者履歴(項番153～159)の終了識別子。 ※第三者履歴がない場合でも必ず設定	E5	なし	なし	①異動データ精査	①異動データを取り込めず、エラーとなる。	